

## 6 学習活動を組み立てる

### 学習活動とは

学習活動とは学習目標を実現するために行う活動のことです。活動すること自体が授業の目標である場合と、その学習活動を通して考えることで授業の目標に到達していく場合とがあります。

授業の計画では、その区別を明確にしておくことが大切です。そして、限られた時間内で、最も効果的な学習活動を選び、組み立てることが重要です。

### 目標を実現させるための学習活動を選ぶ

各教科・科目の目標を実現するためには、適切で効果的な活動を選ぶことが大切です。

そして、学習活動を組み立てる際には、クラス全体で行うのか、少人数のグループで行うのか、個人で行うのかといった学習形態も合わせて考えましょう。



### 言語活動の充実

学習指導要領では、思考力・判断力・表現力等の育成のため、各教科・科目での言語活動の充実が求められています。

その活動には、生徒が自分の考えをまとめる活動、自分の考えを言葉を使って表現する活動、考えを交流する活動、他人の意見を聞き自分の考えを深める活動（記録・要約・説明・論述・討論・解説・創作・批評・編集等）があります。

詳しくは2章-10に説明がありますので、確認しましょう。

#### 主体的な参加を促すために

個別支援が  
必要な生徒  
への対応を  
考えよう

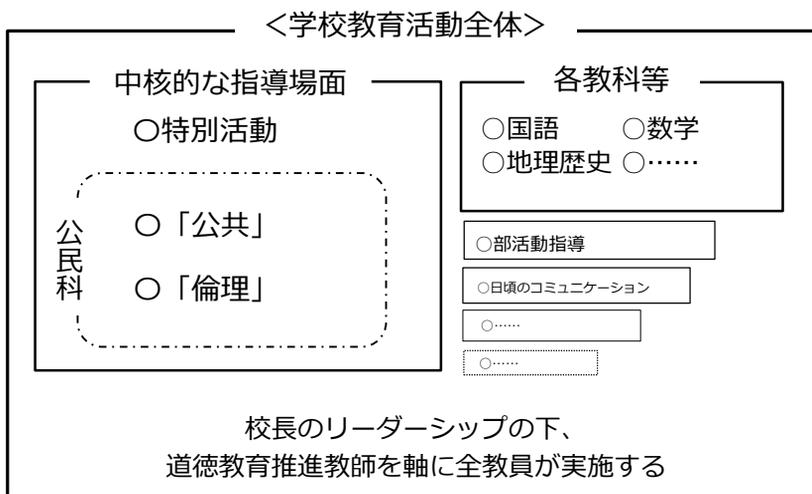
教員が提示した問いに対して、生徒同士協議をしながら解決方法を探ります。分からないところも、生徒がグループをつくり相談して解決します。生徒同士が交流することで、それぞれの生徒の知的好奇心や探究心が刺激されます。



## コラム<道徳教育の実施>

高等学校では、教科としての道徳科は設置せず、学校教育活動全体で道徳教育を行います。学習指導要領解説総則編において、道徳教育は「生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としており、生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を拓いていく力を育む源となるものでなければなりません」と述べられています。道徳性は「自己を見つめる活動」と「多面的・多角的に考える活動」を、学習を通して日常的に繰り返す行うことで養われるとされています。

高等学校の道徳教育では、中核的な指導の場面として「特別活動」と「公民科（「公共」「倫理」）」を充て、その他の教科・科目ではそれぞれの内容や目標、「道徳教育に関する配慮事項」に基づいて設定し、「道徳教育の全体計画」を作成します。校長がリーダーシップを取り、道徳教育推進教師を中心として全教員がその計画を実施することが求められます。



「道徳教育に関する配慮事項」については学習指導要領第1章「総則」の第7款に、各教科の目標と道徳との関連については、具体的な例が学習指導要領解説総則編の第8章に記されていますので参照してください。

### ☆道徳的諸価値とは

- A 主として自分自身に関すること
  - B 主として人との関わりに関すること
  - C 主として集団や社会との関わりに関すること
  - D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること
- の四つです。

小学校・中学校の「特別の教科 道徳」では生徒が主体的に道徳性を養うことができるよう、22の内容項目を上記の四つの視点（道徳的諸価値）に分類し、道徳科の学習を組み立てます。



### 道徳教育の参考資料

- 『高等学校学習指導要領解説 総則編』「第8章 道徳教育推進上の配慮事項」  
平成30年7月 文部科学省
- 『中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』  
平成29年7月 文部科学省 →各種学習指導要領のダウンロードはP122へ
- 「道徳教育について」  
平成28年5月27日 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会  
考える道徳への転換に向けたワーキンググループ資料

